

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社NJS

(E05299)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月11日

**【四半期会計期間】** 第67期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** 株式会社N J S

**【英訳名】** NJS Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 村 上 雅 亮

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03(6324)4355

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 小 山 和 之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03(6324)4355

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 小 山 和 之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	12,279,134	11,088,484	17,849,000
経常利益 (千円)	1,345,171	779,775	1,892,012
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	726,825	487,677	974,096
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	546,366	305,234	730,089
純資産額 (千円)	16,251,732	16,311,629	16,435,304
総資産額 (千円)	24,789,029	25,260,457	22,381,519
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	74.56	50.03	99.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.6	64.6	73.4

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△26.24	△20.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

「水と環境のコンサルタント」を取り巻く事業環境においては、上下水道の普及とともに建設から管理の時代となり、施設管理関連業務や改築更新業務が増加しています。また、近年は地震や集中豪雨による被害が各地で発生しており、災害に対する安全確保にも関心が高まっています。このような事業環境のもと、当社グループは、施設の効率的な改築・更新と維持管理を実現するアセットマネジメント、地域の安全・安心を確保する防災・減災・BCP計画、上下水道経営の持続と効率化のための事業支援サービス、環境を重視したエネルギー対策等に積極的に取り組み、事業体のニーズに合わせて様々なコンサルティングサービスを提供してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、受注高は10,643百万円(前年同期比16.6%減)となりました。連結売上高は11,088百万円(同9.7%減)となりました。

利益面では、営業利益は805百万円(同40.4%減)、経常利益は779百万円(同42.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は487百万円(同32.9%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (国内業務)

国内業務につきましては、地震対策・豪雨対策等の災害対策業務、施設の合理的改築更新に向けたアセットマネジメント業務、低炭素化社会形成に向けた環境・エネルギー対策業務、持続可能なマネジメント構築に向けた事業支援業務、サービス向上と効率化を支える情報システム構築業務を重点業務に設定し、技術開発とともに営業強化をしてまいりました。

この結果、受注高は地方自治体等の指名停止の影響により6,796百万円(前年同期比33.5%減)となりました。売上高は8,579百万円(同6.8%減)、営業利益は899百万円(同37.7%減)となりました。

#### (海外業務)

海外業務におきましては、新興国における旺盛な水インフラ整備のニーズに対応し、アジア、中東、アフリカ等を中心にグローバルな営業活動を展開してまいりました。

この結果、受注高はイラク国バスラ上水道整備事業等の大型案件を受注したことにより3,847百万円(前年同期比50.9%増)となりました。売上高は2,451百万円(同18.2%減)、営業損失は137百万円(前年同期は営業損失129百万円)となりました。

(2) 財政状態の変動状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して2,878百万円増加し25,260百万円となりました。この主な要因は、流動資産の現金及び預金の増加5,054百万円、受取手形及び完成業務未収入金の減少1,096百万円、投資有価証券の売却等による減少1,208百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して3,002百万円増加し8,948百万円となりました。この主な要因は、流動負債の未成業務受入金の増加3,319百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して123百万円減少し16,311百万円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少132百万円であります。この結果、自己資本比率は64.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、316百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,048,000	10,048,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,048,000	10,048,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	10,048,000	—	520,000	—	300,120

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,746,300	97,463	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	10,048,000	—	—
総株主の議決権	—	97,463	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NJS	東京都港区芝浦一丁目1 番1号	300,000	—	300,000	2.99
計	—	300,000	—	300,000	2.99

(注) 平成28年9月30日現在の単元未満自己株式数は78株となっております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	—	山田 雅雄	昭和24年 2月18日生	平成15年4月 名古屋市上下水道局長 平成19年4月 同市副市長 平成23年9月 中部大学客員教授(現任) 平成24年4月 名古屋市立大学特任教授(現任) 平成25年6月 名工建設株式会社監査役(現任) 平成28年4月 当社取締役(現任)	(注)2	—	平成28年 4月20日
取締役	—	小幡 康雄	昭和28年 3月9日生	昭和50年4月 日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)入社 平成16年4月 JFEエンジニアリング株式会社エネルギー本部電力営業部長 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年4月 同社監査役 平成23年4月 ジャパン・パイプライン・エンジニアリング株式会社代表取締役社長 平成26年4月 JFEエンジニアリング株式会社顧問(現任) 平成28年4月 当社取締役(現任)	(注)2	—	平成28年 4月20日
常勤監査役	—	安田 伸一	昭和27年 8月6日生	昭和52年4月 明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成9年4月 同社財務審査部融資管理グループリーダー 平成12年4月 同社財務部長 平成16年1月 同社秘書部長 平成20年4月 同社秘書部審議役 平成22年6月 アイ・アール債権回収株式会社常勤監査役 平成23年6月 アコム株式会社常勤監査役 平成27年3月 当社取締役 平成28年4月 常勤監査役(現任)	(注)3	—	平成28年 4月20日

- (注) 1. 取締役山田雅雄氏及び小幡康雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 平成28年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
 3. 平成28年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	安田 伸一	平成28年4月20日
監査役	—	市川 浩	平成28年4月20日
監査役	—	池田 力	平成28年4月20日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第66期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第67期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 東陽監査法人

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,657,013	13,711,106
受取手形及び完成業務未収入金	1,398,269	302,039
未成業務支出金	4,779,130	5,793,404
その他	847,187	965,247
貸倒引当金	△24,087	△22,272
流動資産合計	15,657,514	20,749,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,188,267	1,152,639
土地	1,319,323	1,319,323
その他（純額）	89,353	88,306
有形固定資産合計	2,596,944	2,560,270
無形固定資産	102,659	95,991
投資その他の資産		
投資有価証券	1,940,705	732,007
その他	2,173,554	1,221,912
貸倒引当金	△89,858	△99,249
投資その他の資産合計	4,024,401	1,854,670
固定資産合計	6,724,005	4,510,932
資産合計	22,381,519	25,260,457

(単位：千円)

前連結会計年度  
(平成27年12月31日)                      当第3四半期連結会計期間  
(平成28年9月30日)

負債の部		
流動負債		
業務未払金	651,136	367,425
未払法人税等	132,858	281,683
未成業務受入金	2,078,416	5,397,436
賞与引当金	363,077	725,306
受注損失引当金	41,714	57,212
損害補償損失引当金	11,800	15,400
その他	1,365,966	702,352
流動負債合計	4,644,967	7,546,818
固定負債		
退職給付に係る負債	1,162,125	1,197,342
その他	139,122	204,667
固定負債合計	1,301,248	1,402,009
負債合計	5,946,215	8,948,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金	300,120	300,120
利益剰余金	15,576,355	15,635,124
自己株式	△399,044	△399,044
株主資本合計	15,997,431	16,056,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	430,824	298,207
退職給付に係る調整累計額	14,208	3,772
為替換算調整勘定	△7,161	△46,549
その他の包括利益累計額合計	437,872	255,429
純資産合計	16,435,304	16,311,629
負債純資産合計	22,381,519	25,260,457

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	12,279,134	11,088,484
売上原価	8,252,623	7,516,462
売上総利益	4,026,510	3,572,022
販売費及び一般管理費	2,675,819	2,766,771
営業利益	1,350,691	805,250
営業外収益		
受取利息	26,871	19,758
受取配当金	20,434	19,077
その他	11,587	27,234
営業外収益合計	58,894	66,069
営業外費用		
為替差損	64,413	72,366
支払利息	—	874
貸倒損失	—	11,791
その他	—	6,512
営業外費用合計	64,413	91,545
経常利益	1,345,171	779,775
特別利益		
投資有価証券売却益	—	66,858
固定資産売却益	302	2,339
特別利益合計	302	69,197
特別損失		
固定資産除却損	611	200
投資有価証券評価損	3,139	—
損害補償損失引当金繰入額	11,800	13,700
和解金	145,000	—
関係会社整理損	—	11,157
特別損失合計	160,550	25,058
税金等調整前四半期純利益	1,184,923	823,913
法人税、住民税及び事業税	561,015	495,120
法人税等調整額	△102,918	△158,883
法人税等合計	458,097	336,236
四半期純利益	726,825	487,677
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	726,825	487,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	726,825	487,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△101,885	△132,617
退職給付に係る調整額	△71,384	△10,436
為替換算調整勘定	△7,190	△39,388
その他の包括利益合計	△180,459	△182,443
四半期包括利益	546,366	305,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	546,366	305,234
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

1. 会計基準等の名称および会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

該当はありません。

3. 会計方針の変更による影響額

当該改正後の会計基準等の適用による影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。



(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟関係)

(1) 当社の連結子会社である、在コスタリカ国の現地法人CONSORCIO NJS-SOGREAH S. A. は、社外委託先の現地測量業者より、未払委託料及び精神的被害等に係る損害賠償の合計1,322千USドル(約136,000千円)の支払いを求め、コスタリカ国サンホセ地方裁判所に提起されております。

原告の測量業者は測量業の営業許可を有していないことを隠蔽したうえで業務を請け負っており、当方といたしましては、委託契約の無効を主張し係争中であります。

(2) 当社の連結子会社である、(株)NJSコンサルタンツは、ペルー国において取引先より、洪水による下水施設の損害等に関して同社の設計及び施工監理の責任として、総額29,882千ソール(約893,000千円)の請求を受けております。

同社は、当該損害は不可抗力によるものあるいは施工業者の不備によるものであると認識しており、仲裁等の手続きにより適切に対応する方針であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の業務の形態として、第2四半期に完成する業務の割合が大きいため、各四半期連結会計期間に比べ第2四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	90,425千円	96,028千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	194,958	20	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	214,454	22	平成27年6月30日	平成27年9月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	214,454	22	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	214,454	22	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,200,068	2,997,915	12,197,984	81,150	12,279,134	—	12,279,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,114	—	1,114	—	1,114	△1,114	—
計	9,201,182	2,997,915	12,199,098	81,150	12,280,248	△1,114	12,279,134
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,443,110	△129,381	1,313,729	33,513	1,347,242	3,448	1,350,691

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っておりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,548,904	2,448,354	10,997,259	91,225	11,088,484	—	11,088,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,253	3,450	33,703	—	33,703	△33,703	—
計	8,579,158	2,451,804	11,030,963	91,225	11,122,188	△33,703	11,088,484
セグメント利益又は セグメント損失(△)	899,014	△137,712	761,302	43,042	804,344	905	805,250

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	74円56銭	50円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	726,825	487,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	726,825	487,677
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,747	9,747

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、千葉市発注の下水道関連業務に関し、当社社員が公契約関係競売入札妨害罪の刑を受けたことに伴い、国土交通省関東地方整備局から建設コンサルタント登録規程第12条第1項第1号の規定に基づき、平成28年10月28日から平成28年12月26日までの60日間の建設コンサルタント登録停止の措置を受けました。これにより、官公庁等からの受注減少が予想され、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響は不明です。

## 2 【その他】

平成28年8月10日開催の取締役会において、当期の中間配当の支払いにつき、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 214,454千円
- ② 1株当たりの金額 22円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年9月12日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社N J S  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 伸 行 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 浅 山 英 夫 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 片 桐 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、千葉市発注の下水道関連業務に関し、公契約関係競売入札妨害罪の刑を受けたことに伴い、国土交通省関東地方整備局から、平成28年10月28日から平成28年12月26日までの60日間の建設コンサルタント登録停止の措置を受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。